

内部監査の実施状況

平成26年度内部監査計画書

I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター内部監査規則（以下「規則」という。）に基づき、業務運営の適正性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

II 26年度定期監査項目

- 諸手当の現況確認について
- 法人文書管理について
- 備品の現品確認について
- 運営費交付金（平成25年度執行分）について
- 施設費貸付事業・交付事業（平成25年度執行分）について


III 監査のスケジュール等

監査テーマ	実施時期	実施方法
諸手当	9月上旬	通勤手当、住居手当、扶養手当の現況について、必要な資料の提出を受け、監査を実施する。
文書管理	9月下旬	法人文書に係る管理等に関する状況について、確認及び必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
備品	10月初中旬	現有備品の現品確認を行う。
交付金	10月中下旬	運営費交付金の25年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
貸付・交付	10月中下旬	施設費貸付・交付事業の25年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

IV その他

監査による牽制効果を担保するため、規則第8条第3項の規定に基づき、必要に応じて内部監査室の職員以外のセンター事務職員を監査員として監査に当たらせる。

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 高井 陸 雄 殿

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直 

平成26年度における諸手当の現況確認の結果について（報告）

標記について、下記のとおり実施しましたので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査実施日等
平成26年9月10日（水） 13時30分～15時00分 東京連絡所（総務課会計係）
2. 確認方法
手当受給者を対象に、現況届及び根拠資料に基づき、基準日現在の認定内容を確認。
3. 実施基準日
平成26年9月1日現在
4. 確認結果
 - ①住居手当の状況
現況届及び関係規則、住居手当認定簿、住居届、賃貸契約書等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。
 - ②通勤手当の状況
現況届及び関係規則、通勤手当認定簿、通勤届、定期券の写し等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。
 - ③扶養手当の状況
現況届及び関係規則、扶養手当認定簿、扶養親族届、住民票等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。
5. 担当監査員

内部監査室長	日下部 正直
内部監査室長補佐	今村 英輔
内部監査室員	大塚 隆司
内部監査室員	成澤 卓俊

独立行政法人
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



平成26年度における法人文書の管理状況の内部監査について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査実施日

平成26年9月30日（火）

2. 監査対象組織

総務課、施設助成課

3. 監査方法

各文書管理者による所掌事務に関する法人文書の管理状況について、文書管理規則や法人文書ファイル保存要領及び法人文書ファイル管理簿に基づき確認。

また、必要に応じてヒアリングを実施した。

4. 監査結果

法人文書の管理状況について、文書管理規則や法人文書ファイル保存要領及び法人文書ファイル管理簿に基づき、管理方法・管理場所等の確認を行い、不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

5. 担当監査員

内部監査室長	日下部 正直
内部監査室長補佐	今村 英輔
内部監査室員	大塚 隆司
内部監査室員	成澤 卓俊

独立行政法人
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



平成26年度備品の現品確認について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告いたします。

記

1. 監査事項
平成26年9月30日現在、国立大学財務・経営センターが保有する備品の現品確認
2. 監査対象
別紙の「平成26年度備品一覧」のとおり
3. 監査方法
監査員による現品確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施する。
4. 実施日等
平成26年10月8日（水）
5. 担当監査員
内部監査室長 日下部 正直
内部監査室員 大塚 隆司
内部監査室員 成澤 卓俊
6. 監査結果
別紙の「平成26年度備品一覧」について、すべて現存することを確認した。

独立行政法人

国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター

内部監査室長 日下部 正直



運営費交付金（平成25年度執行状況）の内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告致します。

記

1. 監査実施日

平成26年10月27日（月）

2. 監査対象組織

総務課会計係

3. 監査方法

運営費交付金（平成25年度執行分）について、各種関係規則に基づき、伝票・帳簿等の確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。

4. 監査結果

各種関係規則に基づき、伝票・帳簿等の確認を行った結果、適正に執行されており不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

5. 担当監査員

内部監査室長 日下部 正直

内部監査室長補佐 今村 英輔

内部監査室員 大塚 隆司

内部監査室員 成澤 卓俊

財務セ総第51号
平成26年11月13日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター
内部監査室長 日下部 正直



施設費貸付事業・交付事業（平成25年度執行状況）内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告致します。

記

1. 監査実施日

平成26年11月12日（水）

2. 監査対象組織

総務課会計係・資金管理係、施設助成課

3. 監査方法

施設費貸付事業・交付事業（平成25年度執行分）について、各種関係規則に基づき、各法人からの申請書・請求書及びセンターの帳簿との突き合わせ等の確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。

4. 監査結果

各種関係規則に基づき、各法人からの申請書・請求書及びセンターの帳簿との突き合わせ等の確認を行った結果、適正に執行されており不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

5. 担当監査員

内部監査室長補佐 今村 英輔
内部監査室員 成澤 卓俊

監事監査

平成26年度監事監査計画

I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター監事監査規則（以下「規則」という。）に基づき、事業活動全般について、業務の運営・執行の正当性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

II 監査項目

1 業務に関する監査

- (1) 法令及び業務方法書その他の規則等の遵守状況（コンプライアンス）
- (2) 平成26年度年度計画の進捗状況
- (3) 平成26年度予算の執行状況
- (4) 平成26年度資金計画の実施状況
- (5) 経費の削減を含めた業務運営の効率化の達成状況
- (6) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- (7) 給与水準の状況
- (8) 内部統制の状況
- (9) 情報開示の状況
- (10) 法人文書の管理状況
- (11) その他業務に関する重要な事項（ガバナンス、マネジメント、情報セキュリティ等）

2 会計に関する監査

- (1) 現金等の出納及び保管の状況
- (2) 債権の管理状況
- (3) 資産の取得、管理及び処分の状況
- (4) 決算報告書及び財務諸表
- (5) 役職員の給与、諸手当の支給状況
- (6) その他会計に関する重要な事項（リスク管理等）

III 監査の種類及び監査方法等

監査の種類	実施時期	実施方法
月次監査	毎月末	独立行政法人国立大学財務・経営センター会計規則第58条に規定する合計残高試算表等の提出・報告を受けるとともに、必要に応じ実地監査を行う。
期中監査	H26.11月中旬～12月上旬	期中における平成26年度年度計画の進捗状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施する。(12月末講評)
期末監査	H27.5月中旬～6月上旬	財務諸表、事業報告書及び決算報告書その他必要な資料の提出・報告を受けるとともに関係する職員に対しヒアリングを実施する。 (6月上旬：監査法人の監査結果報告、6月中旬：監査結果報告書作成（講評）、6月下旬：監査結果報告書提出)
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

IV その他

- 1 各種監査において、重点的な監査を要する事項がある場合には、当該監査前に指定する。
- 2 規則第7条第1項の規定に基づき、総務課の職員を監事の監査の補助に当たらせる。

平成25事業年度期末監事監査報告

平成26年6月26日

独立行政法人


国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監 事 観 山 正 見 

監 事 小 笠 原 直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

- 1 会計監査については別添「平成25事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書」のとおり、その内容はいずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。
- 2 事業報告書並びに業務執行監査については、以下の「平成25事業年度期末監事監査結果講評」のとおり報告いたします。

平成25事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成26年6月26日

独立行政法人


国立大学財務・経営センター

理事長 高井 陸 雄 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監 事 観 山 正 見 

監 事 小笠原 直 

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。


監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成25事業年度期末監事監査結果講評

平成26年6月26日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 高井陸雄 殿

監事 親山正見 

監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第19条第4項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成25年4月1日から平成26年3月31日における独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「センター」という。）の事業報告書並びに業務執行を監査しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1. 監査事項

平成25年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ① 平成25年度計画の実施状況
- ② 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ③ 給与水準の状況
- ④ 内部統制等の状況

2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3. 日程

平成26年6月23日（月） 15:00～17:30

4. 場所

東京連絡所第一会議室

5. 監査結果

平成25事業年度期末監事監査については、関係課ごとの施策の進捗状況に重点をおいて監査を実施し、また、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」及び「内部統制等の状況」を重点項目として監査を実施した。

第2期中期目標期間の最終年度である平成25年度の業務執行については、全体として順調に計画を履行しており、各重点項目についても適正に実施されていると認める。

なお、その他項目別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

(1) 平成25年度計画の実施状況

【総務課】

- ・ 運営組織の状況については、理事長の管理運営責任の下で自律的に法人を運営するという独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、適切な組織運営が行われている。また、運営評議会等における外部有識者からの意見等についても、対応状況を整理するなど、実質的な会合となるよう努められたい。
- ・ 職員に対する研修については、多くの職員が幅広く研修を受講していることが認められる。今後は、センターが培った知見を外部の機関に対し、積極的に発信することも望まれる。
- ・ 広報活動については、ウェブサイトにて、新たに「理事長のページ」を作成し、外部に当センターのミッション等を発信しているほか、文部科学省監修のもと、国立大学の附属病院の現況等を収集した「大学病院の現状」を新たに製作・発行するなど、センターの事業概要や実績等について適切な情報発信が認められる。引き続き積極的な情報発信に努められたい。

【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び交付事業ともに、適切に実施され、債権の回収及び債務償還についても確実に実施された。
- ・ また、財務省及び会計検査院による実地検査において改善が求められた施設費貸付事業の審査基準の見直し等について、貸付の適否を十分に判断できる審査が実施できるよう、民間銀行等の審査手法を参考に、個々の大学附属病院の収支状況等に即した、より適切な審査基準となるように見直しを行い、加えて、国立大学附属病院における公的使命や役割を加味した、より精度の高い審査基準とした関係規則の改正を実施しており、適切に対応していることが認められる。
- ・ 施設費交付事業については、各大学の土地処分収入に限定しない新たな財源の確保について、引き続き、検討を進めることが望まれる。
- ・ 広島大学本部地区跡地の処分については、保存建物である旧理学部1号館及びその土地を広島市へ所有権移転するとともに、残りのセンター保有地については、広島市と広島大学が主体となり進めている「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト」と

して公募型プロポーザル方式により選定された三菱地所レジデンス株式会社を代表とする8者からなる事業者に対し売却したことで全ての処分が完了しており、評価できる。

(2) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成21年度に策定した改善計画を踏まえ、平成25年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成25年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施にあたっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

(3) 給与水準の状況

- ・ 平成25年度の職員の給与水準については、国家公務員の水準を若干上回るものの、主に地域手当の影響によるもので、これを勘案した指数は、国家公務員より低い水準にあり、適切な水準であると判断する。

(4) 内部統制等の状況



- ・ 内部統制については、理事長のリーダーシップの下、内部監査による内部統制の整備、規則等の見直しなど適切に実施されていると判断する。

以上

平成26年度期中監事監査結果報告書

平成26年12月24日

独立行政法人
国立大学財務・経営センター
理事長 高井 陸 雄 殿

監事 観山正見 
監事 小笠原直 

私ども監事は、独立行政法人通則法第19条第4項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成26年4月1日から平成26年10月31日における独立行政法人国立大学財務・経営センター(以下「センター」という。)の業務を監査したので、その結果につき以下のとおり報告する。

1. 監査事項

平成26年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ・期中における平成26年度年度計画の進捗状況
- ・随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ・内部統制の状況
- ・情報開示の状況
- ・法人文書の管理状況

2. 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3. 日程

平成26年12月17日(水) 13:30 ~ 15:00

4. 場所

東京連絡所第1会議室

5. 監査結果

平成26年度期中監事監査については、期中監事監査資料「平成26年10月末時点までの業務進捗状況」を基に平成26年度年度計画の進捗状況に力点を置き、各課にヒアリングを実施した。

平成26年度の事業計画及び業務執行については、全体として順調に遂行していることを認める。

なお、個別課題別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

(1) 期中における平成26年度年度計画の進捗状況

【総務課】

- ・ 運営評議会等における外部有識者からの意見等について、病院分析検討チームで検討を実施するなど、センターとして対応していることが認められる。今後は、対応状況の可視化を行うことが期待される。
- ・ 人件費について、平成26年度に職員を増員しており、前年度と比較して執行額についても増加している。独立行政法人としての透明性の確保の観点からも、増員の必要性等について、しっかりと説明責任を果たすことが望まれる。

【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び施設費交付事業ともに、順調に実施されている。
- ・ 施設費貸付事業については、病院経営分析検討チームにおいて、医療設備の共同調達の仕組みについて検討を行うなど、国立大学の公的使命機能の向上に資するための有意な検討を実施していると認められる。今後は、その成果を外部に発信することが期待される。
- ・ 債券に係る格付機関に関する契約について、平成26年度から公募方法を事前確認公募としており、必要な手続きを経つつ、業務の改善を実施していることは評価できる。
- ・ 施設費交付事業については、交付事業財源の確保について、文部科学省や都内の国立大学法人等の関係者も参加した資産活用に関する勉強会を実施しており、検討を進めていることが認められる。引き続き、検討を進められたい。

(2) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成22年度に策定した改善計画を踏まえ、平成26年度のすべての案件において十分な公告期間の確保や競争参加者の積極的な発掘、ウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成26年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施に当たっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

(3) 内部統制の状況

- ・ 内部統制については、役員による講話等により、法人のミッションの周知・徹底が行われ適切に実施されていると認められる。
また、内部監査による内部統制監査体制の整備・運用、規則等の見直しなども適切に実施されている。

(4) 情報開示の状況

- ・ 法人文書開示請求については、個人情報保護に留意し、適切に実施されている。
- ・ 法令等に基づいた資料等の公表については、適切に実施されている。

(5) 法人文書の管理状況

- ・ 法人文書に係る点検・監査については、適切に実施されている。また、法令等への対応状況についても、適切に実施されている。

以上